

第 1 章

公共用水域の水質測定結果

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第 1 測定の概要

1 測定期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

2 測定地点及び測定機関

令和 5 年度公共用水域水質測定計画に基づく水系別の測定地点数を表 1-1 に、測定機関別の地点内訳を表 1-2 に示す。測定計画に基づき、河川は 44 河川 94 地点で、湖沼は 3 湖沼 3 地点で測定を実施した。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、川口市、越谷市、熊谷市、所沢市、春日部市、草加市、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。（表 1-3 及び図 1-1）

表 1-1 (1) 水系別測定地点数（河川）

水系	水域数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	19	13	12	44
中川	6	8	3	5	16
綾瀬川	3		3	4	7
新河岸川	5	6		5	11
利根川	9	5	10	1	16
計	44	38	29	27	94

表 1-2 (1) 測定機関別地点内訳（河川）

測定機関	地点数	内 訳		
		基準点	補助点	その他
埼玉県	38	22(27)	11(6)	5
国土交通省	29	19(19)	10(10)	
さいたま市	7	3(3)	2(2)	2
川越市	3	1(1)	2(2)	
川口市	2	1(1)		1
越谷市	3	3(3)		
熊谷市	2	2(2)		
所沢市	2		1(1)	1
春日部市	2		2(2)	
草加市	3	1(1)		2
狭山市	3		3(3)	
計	94	52(57)	31(26)	11

表 1-1 (2) 水系別測定地点数（湖沼）

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	2	2		2
利根川	1		1	1
計	3	2	1	3

表 1-2 (2) 測定機関別地点内訳（湖沼）

測定機関	地点数	内 訳		
		基準点	補助点	その他
国土交通省	2	2(1)		
水資源機構	1	1(1)		
計	3	3(2)		

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

（ ）は水生生物の保全に係る測定地点数を示す。

3 測定項目及び測定方法

測定項目及び測定方法は表 1-4 のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月 1 日、1～2 回。（御成橋は隔月）

底質については、主要地点において年 1 回。

流量については、主要地点において年 6～12 回。

表1-3 測定地点一覧表
(1) 河川

地点番号	類型	環境基準		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
1	C	生物B	○	あら荒川	かさめはし	戸田市	35° 48′ 01″	139° 38′ 49″	国土交通省 (荒川下流)	国道17号線との交差点。上流で鴨川や彩湖が左岸から、下流で笹目川が左岸から合流する。上流左岸では、荒川左岸南部水循環センターが下水処理水を放流。河川敷は荒川近郊緑地保全区域に指定されている。
2	A	生物B		あら荒川	あきがせしゅすいせき 秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区志木市	35° 50′ 29″	139° 36′ 11″	国土交通省 (荒川上流)	昭和38年竣工の可動堰。河口から35Km。東京都朝霞浄水場と三園浄水場が取水。新河岸川の浄化用水にもなる。上流で埼玉県大久保浄水場が取水。周辺は有力なつり場。荒川は、ここから下流が汽水域。
3	A	生物B	○	あら荒川	じすい 治水橋	さいたま市西区	35° 53′ 31″	139° 33′ 44″	国土交通省 (荒川上流)	さいたま市と上福岡市や所沢市を結ぶ主要県道との交差点。上流で入間川が右岸から合流。両岸にはゴルフ場、河川敷は近郊緑地保全区域。橋の名は、荒川の治水に功があった斉藤祐美の号「治水」に由来する。
4	A	生物B	○	あら荒川	かいへい 開平橋	上尾市 川越市	35° 56′ 33″	139° 32′ 44″	国土交通省 (荒川上流)	上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点にある長さ819mの橋。上流で市野川が右岸から合流し、下流で入間川が右岸から合流する。河川敷は、近郊緑地保全区域に指定されている。
5	A	生物B		あら荒川	おなり 御成橋	鴻巣市	36° 02′ 57″	139° 29′ 55″	国土交通省 (荒川上流)	鴻巣市と東松山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で武蔵水路が左岸から合流し、下流で市野川が右岸から合流する。この付近の川幅は約2.5Kmあり、日本で最大の川幅となっている。
6	A	生物B	○	あら荒川	くげ 久下橋	熊谷市	36° 07′ 17″	139° 24′ 10″	国土交通省 (荒川上流)	熊谷市の市街地と旧大里町を結ぶ県道との交差点。荒川のほぼ中流に当たり、この付近で底質は礫から砂泥へ変化する。上流の右岸に工業団地がある。
7	A	生物特B	○	あら荒川	しょうき 正喜橋	寄居町	36° 06′ 40″	139° 11′ 49″	国土交通省 (荒川上流)	県立長瀬玉淀自然公園で、舟下りやつり等の好適地。河口から78.2Km。上流の玉淀ダムで農業用水を取水。大正9年に初代の橋を架設した地元の神谷茂助が、大正の「正」と父親の喜十郎の「喜」とって命名した。
8	A	生物A	○	あら荒川	おやはな 親鼻橋	皆野町	36° 04′ 54″	139° 06′ 34″		埼玉県 長瀬玉淀自然公園。
9	AA	生物A	○	あら荒川	なかつ川 中津川 ごうりゅう 合流点 まえ 前	秩父市	35° 57′ 05″	138° 56′ 02″		埼玉県 荒川の最上流部で、二瀬ダムの直下。直下流で中津川が左岸から合流する。付近には発電所が複数設置されている。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
10	D	生物B	○	しば 芝	はっちょう 八丁	さいたま市緑区	35° 51′ 44″	139° 42′ 50″	さいたま市	見沼田んぼの最下流部にあり、かんがい用水のしぼり水が流下している。付近には、江戸時代に発展した見沼通船堀の遺構があり、一帯が安行近郊緑地保全区域に指定されている。
11	D	生物B		しば 芝	さかい 境	さいたま市大宮区	35° 55′ 08″	139° 38′ 38″	さいたま市	さいたま市と春日部市を結ぶ主要県道（旧国道16号線）との交差点。県の大宮第二公園・第三公園に隣接し、市民の憩いの場となっている。上流には市街地が広がっている。
12	D	生物B	○	しん 新	さん 山	東京都足立区 川口市	35° 47′ 12″	139° 44′ 54″	川口市	荒川に合流する直前の地点。直下流で旧芝川が右岸から合流する。周辺には工場地帯や住宅密集地が混在している。
13				と藤 もん 門	う右 衛 か 川	川口市	35° 51′ 00″	139° 42′ 24″	川口市	芝川に合流する直前の地点。周辺は住宅密集地で、生活排水が流入している。「藤右衛門」は、江戸の享保時代に周辺の水路改作工事を行った並木藤右衛門に由来する。
14				と藤 もん 門	う右 衛 か 川	さいたま市南区	35° 51′ 19″	139° 40′ 28″	さいたま市	さいたま市の市街地を流下し、浦和競馬場内を貫流した直後の地点。
15				しょう 菖 蒲	あら荒川 ごうりゅう 合流点 まえ 前	川口市 戸田市	35° 48′ 01″	139° 42′ 07″	埼玉県	荒川に合流する直前の三領水門。昭和時代に開削された人工河川で、周辺には工場地帯や住宅密集地が混在し、都市排水が流入。菖蒲川の最上流部と支川の上戸田川には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
16				ささめ川	ささめ樋管	戸田市	35° 48' 16"	139° 39' 14"	埼玉県	荒川に合流する直前の富士見大橋で採水。周辺には工場地帯が広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、上流部には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
17				ささめ川	市立うらわ高校	さいたま市南区戸田市	35° 49' 59"	139° 39' 18"	さいたま市	笹目川の上流部で、東京外環自動車道との交差点の直上流。周辺には住宅地と工場地帯が混在して広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、直上流で、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
18	C	生物B	○	かも鴨	なかどて橋	さいたま市桜区	35° 51' 16"	139° 36' 31"	さいたま市	鴨川の下流部で、さいたま市桜区役所に近接。下流で鴻沼川と合流した後、荒川の秋ヶ瀬取水堰直下流の左岸に合流する。直上流に工業団地があるほか、流域には住宅地が広がっている。
19	C	生物B		かも鴨	かかもがわ川	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35° 54' 30"	139° 35' 52"	さいたま市	鴨川の中流部。さいたま市と川越市を結ぶ主要県道（旧国道16号線）との交差点。流域には住宅地が広がっている。
20	A	生物B	○	いる入間川	いる入間大橋	川越市	35° 56' 29"	139° 32' 05"	国土交通省 （荒川上流）	さいたま市や上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点。上流で越辺川や安藤川が左岸から合流し、3.6km下流で荒川の右岸に合流する。河川敷は近郊緑地保全区域に指定されている。
21	A	生物B	○	いる入間川	おちろあひ合橋	川島町 川越市	35° 57' 24"	139° 28' 16"	国土交通省 （荒川上流）	国道254号線との交差点。下流で越辺川が左岸から合流する。
22	A	生物B		いる入間川	はつ初雁橋	川越市	35° 55' 08"	139° 27' 07"	川越市	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。直上流左岸に的場工業団地が立地する。河川敷は運動場やゴルフ場等に利用されている。
23	A	生物B		いる入間川	ふじしみ見橋	狭山市	35° 51' 36"	139° 24' 16"	狭山市	右岸に狭山市の中心市街地が広がり、左岸にも住宅団地が複数存在する。上流の右岸に航空自衛隊入間基地の排水が流入。
24	A	生物B		いる入間川	とよみず水橋	狭山市 入間市	35° 51' 04"	139° 22' 59"	狭山市	国道299・407号線との交差点にある長さ243.7mの橋。下流で霞川が右岸から合流する。有力なつり場としても知られる。豊水橋から入間大橋までの約23Kmが川越狭山自転車道路として整備されている。
25	A	生物A	○	いる入間川	きゅう給センター	飯能市	35° 50' 30"	139° 19' 15"	埼玉県	入間川の最上流調査地点で、飯能市浄化センターの北側。直下流で成木川が右岸から合流する。県立奥武蔵自然公園内にあり、直上流の飯能河原は県民の娯楽に活用されているほか、釣りの好適地としても知られる。
26	B	生物B	○	おっ越辺川	おちろあひ合橋	川島町 川越市	35° 57' 31"	139° 28' 41"	国土交通省 （荒川上流）	国道254号線との交差点。下流で小畔川が右岸から合流した後、入間川の左岸に合流する。周辺には一部住宅地があるものの、水田が広がっている。
27	A	生物B	○	おっ越辺川	いまかわ川	鳩山町 毛呂山町	35° 58' 01"	139° 20' 33"	埼玉県	坂戸市とときがわ町を結ぶ県道との交差点。下流で鳩川が左岸から合流する。上流で毛呂山町・越生町・鳩山町の公共下水道処理水が放流される。
28	A	生物A	○	おっ越辺川	やまぶき吹橋	越生町	35° 57' 46"	139° 18' 13"	埼玉県	東武越生線の越生駅前の地点。西側は住宅地で、東側には山吹の里歴史公園がある。
29	A	生物B	○	と都幾川	ひがしまつやま川	東松山市	36° 00' 42"	139° 24' 03"	国土交通省 （荒川上流）	国道407号線との交差点。東武東上線の鉄橋が隣接。上流で槻川が左岸から合流し、下流で越辺川の左岸に合流する。周辺は農地が広がっているが、開発も盛ん。
30	A	生物A	○	と都幾川	かわきた北橋	ときがわ町	36° 00' 18"	139° 17' 08"	埼玉県	JR八高線の明覚駅から約300m北西の地点。2kmほど下流の右岸付近にときがわ町役場があり、さらに2km下流に進むと嵐山町との境に達する。令和3年度までの測定地点名は「明覚」。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点 番号	環 境 基 準 類 型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
31	B	生物 B	○	つき 規	かぶと 児 ご 合 川 りゅう てん 点 か 川 まえ 前	小 川 町	36° 03′ 11″	139° 16′ 22″	埼 玉 県	児川が左岸から合流する直前の青木橋で採水。伝統的な小川和紙の生産地である小川町の市街地を貫流した直後。
32	B	生物 A	○	つき 規	おお ご 合 川 う りゅう てん 点 かわ 沢 か 川 まえ 前	東 秩 父 村	36° 03′ 50″	139° 11′ 02″	埼 玉 県	大内沢川が合流する直前の落合中央橋付近で採水。周辺は山林が広がる。
33	A	生物 B	○	こ 高 ま 麗	か 川 こ 高 ま 麗 川 かわ お 大 橋	坂 戸 市	35° 57′ 42″	139° 23′ 03″	国土交通省 (荒川上流)	坂戸市ときがわ町を結ぶ県道との交差点。2.9Km下流で越辺川の右岸に合流する。右岸は坂戸市の中心市街地で、左岸では大規模な宅地開発も行われている。
34	A	生物 A	○	こ 高 ま 麗	てん 川 じん 神 は 橋	日 高 市	35° 53′ 08″	139° 18′ 42″	埼 玉 県	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。県立奥武蔵自然公園内にあり、曼珠沙華で有名な巾着田の最下流部。夏は水浴にも利用される観光地。
35	B	生物 B	○	こ 小 あ ぜ 畔 川	と げ は 橋	川 越 市	35° 56′ 51″	139° 27′ 35″	国土交通省 (荒川上流)	川越市と坂戸市を結ぶ県道との交差点。宮沢湖を経由して入間川から導水された農業用水のしほり水による河川。下流で越辺川の右岸に合流。周辺は水田が広がっているが、上流部では開発が進み、人口が増加している。
36	B	生物 B	○	か す み 霞	か 川 や ま 大 と 和 は 橋	入 間 市	35° 50′ 41″	139° 23′ 11″	埼 玉 県	東京都青梅市を起点とする河川で、上流部と下流部は市街地、中流部は茶畑等の農地。流域では下水道の整備が進んでいるが、上流部は生活排水が流入している。中流域の左岸は、県立奥武蔵自然公園や入間近郊緑地保全区域。
37	A	生物 A	○	なる 成 き 木 川	なる 成 き 木 お 大 橋	飯 能 市	35° 50′ 14″	139° 19′ 16″	埼 玉 県	東京都青梅市を起点とする河川。直下流で飯能市浄化センターの下水処理水が合流した後、入間川の右岸に合流する。周辺は県立奥武蔵自然公園に指定されている。
38	C	生物 B	○	いち の 野 川	か 徒 ち 歩 は 橋	吉 見 町 川 島 町	36° 01′ 06″	139° 28′ 15″	埼 玉 県	鴻巣市と川島町を結ぶ県道との交差点。下流の松永堰で採水。上流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は水稲やイチゴの産地でゴルフ場も立地している。
39	B	生物 B	○	いち の 野 川	てん 川 じん 神 は 橋	東 松 山 市	36° 02′ 43″	139° 24′ 50″	埼 玉 県	国道407号線との交差点。0.7Km下流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は県立比企丘陵自然公園に指定されている。
40				な め 滑 川	は 八 まん 幡 は 橋	東 松 山 市	36° 03′ 14″	139° 24′ 51″	埼 玉 県	市野川との合流点から約2km上流地点。滑川は嵐山町のため池を水源とし、滑川町の穀倉地帯を流下、住宅地を経由して市野川に合流する。右岸側の岩鼻運動公園は桜の名所でもあり、市民の憩いの場となっている。
41	B	生物 B	○	わ 和 よ 吉 の 野 川	だ 田 か 吉 み 見 は 橋	熊 谷 市	36° 04′ 56″	139° 26′ 11″	熊 谷 市	荒川との合流する直前の地点にある昭和53年3月竣工の橋で、旧大里町と荒川の境外地を結ぶ。旧江南町や熊谷市南部のかんがい用水のしほり水や生活排水が流入。
42	AA	生物 A	○	あ か 赤 び ら 平 川	あ か 赤 ひ ら 平 は 橋	小 鹿 野 町	36° 00′ 33″	139° 02′ 16″	埼 玉 県	国道299号線との交差点。赤平川は、群馬県境の諏訪山を水源とする秩父郡で最大の荒川支川。下流で吉田川が左岸から合流する。生活排水や畜産排水が流入。
43	A	生物 A	○	よ こ 横 せ 瀬 川	は 原 や 谷 は 橋	秩 父 市	36° 01′ 45″	139° 06′ 19″	埼 玉 県	国道140号線との交差点。下流で荒川の右岸に合流する。上流域は石灰岩の採掘場。上流部は県立武甲自然公園内にある。
44				な か 中 づ 津 川	お ち 落 あ い 合 は 橋	秩 父 市	35° 57′ 05″	138° 56′ 00″	埼 玉 県	奥秩父山系を流下する中津川の最下流地点。中流域には紅葉の名所として知られる中津峡が、約3km上流には滝沢ダムがある。支川の最上流部には、石灰石等が産出する鉱山がある。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
45	C	生物 B		な か 中 川	し お 潮 ど め 止 は 橋	八 潮 市	35° 48′ 02″	139° 51′ 05″	国土交通省 (江戸川)	三郷市と八潮市を結ぶ県道との交差点。下流で大場川が左岸から合流し、都県境となる。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点 番号	環 境 基 準 類 型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要		
		一般	生物									
46	C	生物B	○	○	なか中	かわ川 はち八 じょう条 はし橋	三八	郷潮市	35° 50′ 52″	139° 50′ 31″	国土交通省 (江戸川)	草加市と千葉県流山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で大落古利根川、新方川及び元荒川が右岸から合流し、直下流で綾瀬川放水路が右岸に接続する。1.5Km上流の埼玉県柿木浄水場で、工業用水を取水。
47	C	生物B			なか中	かわ川 や弥 おい生 はし橋	松伏	町	35° 54′ 28″	139° 50′ 11″	国土交通省 (江戸川)	松伏町と吉川市を結ぶ県道との交差点。直下流で大落古利根川が右岸から合流する。周辺はナマズの産地としても有名。
48	C	生物B	○	○	なか中	かわ川 ゆたか豊 はし橋	吉松	川伏市 町	35° 56′ 10″	139° 50′ 02″	埼玉県	越谷市と千葉県野田市を結ぶ主要県道との交差点。周辺には水田が広がる。工業団地も近接。
49	C	生物B			なか中	かわ川 まつ松 とみ富 はし橋	春日部	市	36° 00′ 16″	139° 46′ 51″	春日部市	春日部市に入った直後の地点。約3km下流で倉松川が右岸から合流する。橋の周囲は緑の豊かな田園風景が広がっている。
50	C	生物B			なか中	かわ川 み行 ゆき幸 はし橋	幸手	市	36° 05′ 45″	139° 43′ 16″	埼玉県	国道4号線（日光街道）との交差点。平成16年3月に架け替えられた長さ109.8mの橋。流域からかんがい用水のしぼり水が流入。直下で権現堂川が左岸から合流する。
51	C	生物B			なか中	かわ川 どう道 はし橋	加須	市	36° 08′ 11″	139° 38′ 42″	埼玉県	中川の最上流部。かつて中川が準用河川の島川であった時の起点。直上流で手子堀川が右岸から合流するなど、流域からかんがい用水のしぼり水によって構成される河川。
52	C	生物B	○	○	あや綾 せ瀬	かわ川 た内 くみ匠 はし橋	八潮	東京都足立区	35° 47′ 32″	139° 49′ 40″	国土交通省 (江戸川)	足立区立花畑小学校付近の地点で、首都高速道路三郷線が隣接。上流で伝右川と毛長川が右岸から合流し、直下流では左岸に中川に連絡する花畑運河に接続する。
53	C	生物B			あや綾 せ瀬	かわ川 て手 しろ代 はし橋	草加	市	35° 49′ 40″	139° 48′ 50″	国土交通省 (江戸川)	草加市と八潮市の市街地の地点。1Km上流で古綾瀬川が左岸から合流し、下流で伝右川と毛長川が右岸から合流する。
54	C	生物B			あや綾 せ瀬	かわ川 さいかい ち槐 ど戸 はし橋	草加	市	35° 51′ 13″	139° 48′ 04″	国土交通省 (江戸川)	草加市と八潮市の市街地にある地点。2.3Km下流で古綾瀬川が左岸から合流する。越谷市や草加市の市街地を流下する農業用水の落とし水が上流で複数流入している。
55	C	生物B	○	○	あや綾 せ瀬	かわ川 なわて 暖 はし橋	さいたま市緑区		35° 53′ 14″	139° 44′ 29″	さいたま市	国道463号線との交差点。周辺は農地や住宅地が広がっていて、伝右川が隣接して流れている。約1Km上流で、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
56					でん伝 う右	かわ川 でん伝 う右 はし橋	草加市 東京都足立区		35° 48′ 38″	139° 49′ 15″	草加市	伝右川の最下流部で、直下流で綾瀬川の右岸に流入。周辺は住宅密集地や工場地域が混在。川の名称は、寛永年間に鉤上新田の伝右衛門が新田開発を目的として開削したことに由来する。
57	D	生物B	○	○	ふるあやせ 古綾瀬	あや綾 せ瀬 ごう合 りゅう流 てん点 かわ川 まえ前	草加市		35° 50′ 07″	139° 48′ 35″	草加市	草加八潮工業団地内を貫流する都市河川。上流部は住宅密集地と農村地域が広がっている。
58					けなが 毛長	かわ川 すい水 じん神 はし橋	草加市 東京都足立区		35° 48′ 29″	139° 48′ 05″	草加市	都県境を流下し、下流で辰井川が左岸に合流した後、伝右川とともに綾瀬川の右岸に流入する。周辺は住宅密集地が広がっている。
59	C	生物B	○	○	おおば 大場	かわ川 かつ葛 み三 はし橋	東京都葛飾区 三郷市		35° 47′ 42″	139° 51′ 36″	埼玉県	三郷市と葛飾区を結ぶ主要県道との交差点。隣接する閘門橋（採水地点）は、氾濫した中川の水の逆流時の、かつての水門。水元公園に隣接している。大場川はかんがい用水のしぼり水等による河川で、人口密集地を流下。
60	C	生物B	○	○	もと元 あら荒	かわ川 なか中 しま島 はし橋	越谷市		35° 53′ 13″	139° 50′ 09″	越谷市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑が広がっている。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
61	C	生物B		もと元 荒川	はちまん 橋	白岡市 蓮田市	36° 00′ 59″	139° 38′ 59″	埼玉県	東北新幹線と交差する直前の地点。直上流で星川が左岸から合流する。周辺は住宅地が迫っている。
62	C	生物B		もと元 荒川	しぶい 井橋	鴻巣市	36° 05′ 26″	139° 29′ 41″	埼玉県	国道17号線（熊谷バイパス）と交差した直後の地点。上流で忍川が左岸から合流する。周辺は花きの栽培が盛ん。
63				お忍川	まえやしき 前屋敷橋	鴻巣市	36° 06′ 03″	139° 28′ 37″	埼玉県	忍川の最下流地点で、約150m下流で元荒川の左岸に接続する。忍川は農業排水や生活排水を集めながら、熊谷市や行田市の中心市街地を流下している。
64	C	生物B	○ ○	い新 がつ方川	しょうわ 昭和橋	越谷市	35° 53′ 46″	139° 49′ 42″	越谷市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑が広がり、住宅も散在している。周辺の農業用水のしぼり水による河川。
65	C	生物B	○ ○	お大 おとし 古利根川	ふれあい 橋	松伏町 越谷市	35° 54′ 35″	139° 49′ 19″	越谷市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑、住宅が混在する他、下流には工業団地も立地している。周辺の農業用水のしぼり水による河川。
66	C	生物B		お大 おとし 古利根川	こ小 づみ 淵	春日部市	35° 59′ 39″	139° 44′ 43″	春日部市	国道16号線と交差する直前の地点。上流で単人堀川が右岸から合流する。南西約500mに東武伊勢崎線の北春日部駅がある。橋の周囲は、河川を取り巻くように宅地化が進んでいる。
67	C	生物B		お大 おとし 古利根川	すぎと 杉戸古川	杉戸町	36° 01′ 35″	139° 43′ 37″	埼玉県	東武伊勢崎線の東武動物公園駅前の地点。周辺は農地と住宅地が混在している。毎年8月上旬には、畳1畳分の大きさの大型灯ろうが浮かぶ日本最大規模の流灯まつりが開催される。
68	C	生物B	○ ○	しんが 新河岸川	ささめ 笹目橋	和光市 東京都板橋区	35° 47′ 39″	139° 39′ 08″	埼玉県	国道17号線との交差点。下流の早瀬橋で採水。直上流で白子川が右岸から合流し、直下流では東京都の下水処理水が放流。上流では、秋ヶ瀬取水堰から導水された浄化用水が流入しているほか、埼玉県の下水処理水が放流されている。
69	C	生物B	○ ○	しんが 新河岸川	いろは 橋	志木市	35° 50′ 10″	139° 34′ 54″	埼玉県	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点。直下流で柳瀬川が右岸から合流する。周辺の農業用水のしぼり水も流入している。江戸時代に用水の水を対岸へ通すために48本の樋を川に掛け渡したことが名称の由来。
70	C	生物B		しんが 新河岸川	あさひ 旭橋	川越市	35° 53′ 33″	139° 30′ 19″	川越市	川越市の市街地の最下流地点。下流で伊佐沼を起点とする九十川が左岸から合流する。江戸時代は江戸と川越を結ぶ舟運の要衝として栄えた。
71	C	生物B	○ ○	しらこ 白子川	みその 園橋	和光市 東京都板橋区	35° 47′ 48″	139° 38′ 26″	埼玉県	東京都三園浄水場前の水道橋で採水。都県境の人口密集地を流下し、直下流で新河岸川の右岸に流入する。
72	C	生物B	○ ○	くろめ 黒目川	あずま 東橋	朝霞市	35° 48′ 39″	139° 36′ 29″	埼玉県	新河岸川に合流する直前の地点。新座市や朝霞市の住宅地を流下する。
73	C	生物B		くろめ 黒目川	くりはら 栗原橋	新座市 東京都東久留米市	35° 46′ 00″	139° 33′ 01″	埼玉県	都県境付近。上流で落合川が右岸から合流する。閑静な住宅地を流下する。令和3年度までの測定地点名は「都県境地点」。
74	C	生物B	○ ○	やなせ 瀬川	きかえ 栄橋	志木市	35° 50′ 07″	139° 34′ 51″	埼玉県	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点で、志木市役所の目前。直下流で新河岸川の右岸に合流する。上流で東京都清瀬水再生センターの下水処理水や畜産排水、都市下水が流入。
75	C	生物B		やなせ 瀬川	ふた二 やぎ 柳橋	所沢市 東京都東村山市	35° 46′ 32″	139° 28′ 30″	所沢市	所沢市と東京都東村山市を結ぶ主要県道との交差点。狭山湖の余剰水による河川で、上流で北川が右岸に合流する。上流部は県立狭山自然公園にある。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点 番号	環 境 基 準 類 型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
76				あずま 東	か 川 なか ばし 橋	所 沢 市	35° 47′ 43″	139° 29′ 22″	所 沢 市	所沢市の閑静な住宅地内にある地点。最上流部は 県立狭山自然公園内にある。
77	C	生物 B	○ ○	ふ ろ 川	と ろ と ろ ず はし 橋	川 越 市	35° 53′ 46″	139° 29′ 28″	川 越 市	国道254号線との交差点。東京都から狭山茶の産 地等を貫流し、下流で新河岸川の右岸に合流す る。周辺は都市化された住宅地。
78	C	生物 B		ふ ろ 川	い 入 そ はし 橋	狭 山 市	35° 50′ 13″	139° 25′ 37″	狭 山 市	所沢市と狭山市を結ぶ主要県道との交差点。最 下流の新河岸川上流水循環センターから下水道処 理水が浄化用水として還流され、上流で放流され ている。
79	A	生物 B	○ ○	と ね 川	か り 根 はし 橋	茨 城 県 古 河 市 久 喜 市	36° 08′ 35″	139° 42′ 18″	国土交通省 (利根上)	国道4号線（日光街道）との交差点。河口から 130.0Km。直上流で渡良瀬川が左岸から合流し、下 流では権現堂川や江戸川が右岸から分派する。
80	A	生物 B	○ ○	と ね 川	と ね お お 大 はし 堰	群 馬 県 千 代 田 町 行 田 市	36° 11′ 19″	139° 28′ 24″	国土交通省 (利根上)	利根川河口から154.0Km地点にある取水堰。3Km上 流で福川が右岸から合流。取水された水は、県東 部や左岸のかんがい用水、東京都と埼玉県の水道 水源や隅田川の浄化用水に利用される。堰の下流 の川幅は、上流の半分程度となる。
81	A	生物 B		と ね 川	と 刀 すい はし 橋	群 馬 県 太 田 市 熊 谷 市	36° 14′ 22″	139° 22′ 42″	国土交通省 (利根上)	国道407号線との交差点。河口から164.5Km。上 流で小山川が右岸から合流するとともに、橋の直 上流左岸から石田川が合流し、下流では福川が右 岸から合流する。刀水とは、利根川の異称。
82	A	生物 B		と ね 川	じ 上 ぶ 武 お 大 はし 橋	群 馬 県 伊 勢 崎 市 深 谷 市	36° 14′ 56″	139° 16′ 20″	国土交通省 (利根上)	深谷市と群馬県伊勢崎市を結ぶ県道との交差地 点。河口から174.5Km。直上流で広瀬川が左岸から 合流し、下流の新上武大橋付近で小山川が右岸か ら合流する。
83	A	生物 B	○ ○	と ね 川	ば ん ど う 東 お 大 はし 橋	群 馬 県 伊 勢 崎 市 本 庄 市	36° 15′ 46″	139° 11′ 23″	国土交通省 (利根上)	国道462号線との交差点で、平成16年3月に完成 した斜張橋。河口から182.0Km。利根川中流域の最 上流地点。上流で烏川が右岸から、下流で広瀬川 が左岸から合流。
84	A	生物 B	○ ○	え 江 ど 戸 川	な が れ 流 や ま 山 はし 橋	千 葉 県 流 山 市 三 郷 市	35° 50′ 44″	139° 53′ 28″	国土交通省 (江戸川)	草加市と千葉県流山市を結ぶ主要県道との交差 地点で、J R武蔵野線の鉄橋が近接。上流で利根運 河が左岸から合流する。
85	A	生物 B		え 江 ど 戸 川	の 野 だ 田 はし 橋	千 葉 県 野 田 市 松 伏 町	35° 56′ 20″	139° 50′ 47″	国土交通省 (江戸川)	越谷市と千葉県野田市を結ぶ主要県道との交差 地点にある長さ395mの橋。河口から39.3Kmの地点。 埼玉県側の河川数はゴルフ場として整備されてい る。
86	A	生物 B		え 江 ど 戸 川	せ き 関 や ど 宿 はし 橋	千 葉 県 野 田 市 幸 手 市	36° 04′ 53″	139° 46′ 48″	国土交通省 (江戸川)	杉戸町と茨城県境町を結ぶ県道との交差点にあ る長さ407mの橋。河口から57.4Kmで、江戸川の最 上流部の地点。直上流右岸に、中川から幸手放水 路が流入する。
87	B	生物 B	○ ○	ふ 川	し や う 昭 わ 和 はし 橋	熊 谷 市	36° 12′ 09″	139° 23′ 47″	熊 谷 市	旧妻沼町の市街地を流下した後の地点。都市の生 活排水や工場排水等が流入している。流域はそ 菜、水稻の主要生産地。
88	B	生物 B	○ ○	こ 小 や ま 山 川	し ん 新 め い 明 はし 橋	深 谷 市	36° 13′ 51″	139° 18′ 32″	埼 玉 県	本庄市と熊谷市を結ぶ県道との交差点。上流で 唐沢川が右岸から流入し、下流で利根川の右岸に 接続する。キュウリ、ネギ、ほうれん草、ゴボウ等 のそ菜地帯の中心。
89	A	生物 B	○ ○	こ 小 や ま 山 川	い ち 一 の はし 橋	本 庄 市 深 谷 市	36° 13′ 37″	139° 13′ 09″	埼 玉 県	国道17号線との交差点。直上流で男堀川と志戸 川が、直下流では女堀川と元小山川が流入する。 流域は養蚕、陸田等農業振興地域。養豚業も盛 ん。直上流で小山川水循環センターの下水処理水 が放流されている。
90	A	生物 A	○	こ 小 や ま 山 川	し ん 新 げ ん 元 だ 田 はし 橋	本 庄 市	36° 10′ 03″	139° 06′ 34″	埼 玉 県	秩父市と本庄市児玉町を結ぶ県道との交差点。 約300m下流で間瀬湖からの水が流入する。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	類型	環境基準	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
			一般	生物							
91	B	生物B	○	○	から唐沢川 も森下橋	深谷市	群馬県	36° 12′ 50″	139° 17′ 27″	埼玉県	深谷市上敷免地内の県道との交差地点。荒川の玉淀ダムから取水した農業用水の落とし水を水源として深谷市内を流下する。下流で小山川の右岸に接続。支流の上唐沢川の最上流部で、深谷市のし尿処理場の処理水が放流されている。
92	B	生物B	○	○	もと小山川 新泉橋	本庄市	埼玉県	36° 14′ 13″	139° 12′ 36″	埼玉県	本庄市にある新泉橋で採水。下流で小山川の左岸に合流する。神流川から取水した農業用水の落とし水や、本庄市の都市排水を水源とする。水質改善を図るため、御陣場川から最上流部に浄化用水が導水されている。
93	A	生物A	○	○	かな流川 かな流川橋	群馬県高崎市上里町	高崎市	36° 16′ 03″	139° 07′ 15″	国土交通省（高崎）	国道17号線（中山道）との交差地点で、JR高崎線の鉄橋に隣接。下流で烏川の右岸に合流した後、利根川に接続する。
94	A	生物A	○	○	かな流川 とう藤武橋	群馬県藤岡市上里町	藤岡市	36° 14′ 16″	139° 05′ 38″	国土交通省（高崎）	国道254号線との交差地点。下流で笹川が左岸から合流する。上流部は県立上武自然公園に指定されている。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（ ）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

（２）湖沼

地点番号	類型	環境基準	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
			一般	生物							
L1	AⅢ	生物A	○	○	しもくほ下久保ダム貯水池 (神流湖)	群馬県藤岡市神川町	藤岡市	36° 07′ 53″	139° 01′ 05″	水資源機構	神流川中流のダム湖で昭和43年完成。洪水調整、農水・水道水・工水の供給、発電を目的とし、総貯水量約1億3千万m ³ 。ダムの下流は名勝・三波石峡であり、一帯が県立上武自然公園に指定されている。
L2	AⅢ	生物A	○	○	ふたせ瀬ダム貯水池 (秩父湖)	秩父市	秩父市	35° 56′ 26″	138° 54′ 32″	国土交通省（二瀬ダム）	荒川最上流のダム湖で昭和36年12月完成。洪水調節、不特定利水、発電が目的の特定多目的ダム。総貯水量2,690万m ³ 。一帯は秩父多摩甲斐国立公園。水没地の大滝村大字大滝字二瀬がダム名の由来。
L3	AⅢ		○		あらかわ川貯水池 (彩湖)	さいたま市南区戸田光市	さいたま市	35° 48′ 54″	139° 37′ 49″	国土交通省（荒川上流）	荒川流域の洪水対策として、平成8年度に完成した最下流の調節池。笹目橋の上流左岸側から荒川に排水される。荒川本川で水が足りていないときは、貯水池の水が秋ヶ瀬取水堰上流に放流される。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（ ）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

表 1-4 測定項目及び測定方法
(1) 水質

測定項目		記号	測定方法
一般項目	採取時刻		
	天候（前日・当日）		
	気温		規格 7.1
	水温		規格 7.2
	採取位置		
	採取水深		
	全水深		
	透視度		規格 9
	透明度		環水大 wat 発第 110324001 号の別添 1
	色相		
	臭気		規格 10.1
生活環境項目	水素イオン濃度	p H	規格 12.1 又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
	溶存酸素量	D O	規格 32 又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
	生物化学的酸素要求量	B O D	規格 21
	化学的酸素要求量	C O D	規格 17
	浮遊物質	S S	環境庁告示第 59 号付表 9
	大腸菌数		〃 付表 10
	n－ヘキサン抽出物質		〃 付表 14
	全窒素	T－N	規格 45.2、45.3、45.4 又は 45.6（規格 45 の備考 3 を除く。）
	全りん	T－P	規格 46.3（規格 46 の備考 9 を除く。）
	全亜鉛	Z n	規格 53
	ノニルフェノール		環境庁告示第 59 号付表 11
	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	L A S	〃 付表 12
健康項目	底層溶存酸素量	底層 D O	規格 32 又は環境庁告示第 59 号付表 13
	カドミウム	C d	規格 55.2、55.3 又は 55.4
	全シアン	T－C N	規格 38.1.2（規格 38 の備考 11 を除く。以下同じ。）及び 38.2、規格 38.1.2 及び 38.3、規格 38.1.2 及び 38.5 又は環境庁告示第 59 号付表 1
	鉛	P b	規格 54
	六価クロム	C r ⁶⁺	規格 65.2（規格 65.2.2 及び 65.2.7 を除く。）に定める方法（ただし、次の 1 から 3 までは掲げる場合にあっては、それぞれ 1 から 3 までは定めるところによる。） 1 規格 65.2.1 に定める方法による場合 原則として光路長 50mm の吸収セルを用いること。 2 規格 65.2.3、65.2.4 又は 65.2.5 に定める方法による場合（規格 65. の備考 11 の b）による場合に限る。） 試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70～120%であることを確認すること。 3 規格 65.2.6 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2 に定めるところによるほか、JIS K0170-7 の 7 の a）又は b）に定める操作を行うこと。
	砒素	A s	規格 61.2、61.3 又は 61.4
	総水銀	T－H g	環境庁告示第 59 号付表 2
	アルキル水銀	R－H g	〃 付表 3
	ポリ塩化ビフェニル	P C B	〃 付表 4
	ジクロロメタン	D C M	JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	四塩化炭素		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,2－ジクロロエタン		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2
	1,1－ジクロロエチレン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	シス－1,2－ジクロロエチレン		〃
	1,1,1－トリクロロエタン		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,1,2－トリクロロエタン		〃
	トリクロロエチレン	T C E	〃
	テトラクロロエチレン	P C E	〃
	1,3－ジクロロプロペン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1
	チウラム		環境庁告示第 59 号付表 5

健康項目	シマジン		環境庁告示第 59 号付表 6 の第 1 又は第 2
	チオベンカルブ		〃
	ベンゼン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	セレン	S e	規格 67.2、67.3 又は 67.4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		硝酸性窒素にあつては規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6、亜硝酸性窒素にあつては規格 43.1
	ふつ素	F	規格 34.1（規格 34 の備考 1 を除く。）若しくは 34.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものをを用い、JIS K0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）又は規格 34.1.1c）（注 ⁽²⁾ ）第三文及び規格 34 の備考 1 を除く。）（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。）及び環境庁告示第 59 号付表 7
	ほう素	B	規格 47.1、47.3 又は 47.4
	1,4-ジオキサン		環境庁告示第 59 号付表 8
特殊項目	フェノール類		規格 28.1
	銅	C u	規格 52.2、52.3、52.4 又は 52.5
	溶解性鉄	S - F e	規格 57.2、57.3 又は 57.4
	溶解性マンガン	S - M n	規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5
	クロム	T - C r	規格 65.1
その他の項目	アンモニア性窒素	N H ₄ -N	規格 42.1 及び 42.2、規格 42.1 及び 42.3、規格 42.5、規格 42.1 及び 42.6 又は上水試験方法に掲げる方法
	硝酸性窒素	N O ₃ -N	規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6
	亜硝酸性窒素	N O ₂ -N	規格 43.1
	有機性窒素	O r g - N	規格 44 又は上水試験方法に掲げる方法
	りん酸性りん	P O ₄ -P	規格 46.1
	濁度		JIS K0101 の 9.4 又は上水試験方法に掲げる方法
	導電率	E C	規格 13
	硬度		JIS K0101 の 15 又は厚生労働省告示第 261 号に掲げる方法
	塩化物イオン	C l -	規格 35 又は厚生労働省告示第 261 号、衛生試験法・注解又は下水試験方法に掲げる方法
	陰イオン界面活性剤	M B A S	規格 30.1 又は上水試験方法に掲げる方法
	トリハロメタン生成能		環境庁告示第 30 号に定める特定排水基準に係る検定方法に準ずる方法
	クロロフィル a		上水試験方法に掲げる方法
	D O C		規格 22
	C - B O D		硝化抑制用試薬として N-(2-プロペニル)尿素を使用し、規格 21 又は下水試験方法に掲げる方法
要監視項目	クロロホルム		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1
	トランス-1,2-ジクロロエチレン		〃
	1,2-ジクロロプロパン		〃
	p-ジクロロベンゼン		〃
	イソキサチオン		環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2
	ダイアジノン		〃
	フェントロチオン	M E P	〃
	イソプロチオラン		〃
	オキシ銅（有機銅）		環水規第 121 号の付表 2
	クロロタロニル	T P N	環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2
	プロピザミド		〃
	E P N		〃
	ジクロロボス	D D V P	〃
	フェノブカルブ	B P M C	〃
	イプロベンホス	I B P	〃
	クロルニトロフェン	C N P	〃
	トルエン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	キシレン		〃
	フタル酸ジエチルヘキシル		環水規第 121 号の付表 3 の第 1 又は第 2
	ニッケル	N i	規格 59.3 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5
	モリブデン	M o	規格 68.2 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5
	アンチモン	S b	環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 5 の第 1、第 2 又は第 3

要 監 視 項 目	塩化ビニルモノマー		環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 1
	エピクロロヒドリン		〃 の付表 2
	全マンガン		規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5
	ウラン		環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 4 の第 1 又は第 2
	フェノール		環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号の付表 1
	ホルムアルデヒド		〃 の付表 2
	4-tert-オクチルフェノール		環水大水発第 1303272 号の付表 1
	アニリン		〃 の付表 2
	2,4-ジクロロフェノール		〃 の付表 3
	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオktan酸	P F O S ・ P F O A	環水大水発第 2005281 号、環水大土発第 2005282 号の付表 1
	有機体炭素	T O C	規格 22

- ※1 規格とは、日本産業規格 K0102 をいう。
- ※2 環水大水発第 110324001 号とは、「要測定指標の測定の実施について（平成 23 年 3 月 24 日）」をいう。
- ※3 環境庁告示第 59 号とは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年 12 月 28 日）」をいう。
- ※4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
- ※5 厚生労働省告示第 261 号とは、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年 7 月 22 日）」をいう。
- ※6 環水規第 121 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について（平成 5 年 4 月 28 日）」をいう。
- ※7 環境庁告示第 30 号とは、「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づく環境大臣が定める検定方法（平成 7 年 6 月 16 日）」をいう。
- ※8 環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（平成 16 年 3 月 31 日）」をいう。
- ※9 環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（平成 15 年 11 月 5 日）」をいう。
- ※10 環水大水発第 1303272 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（平成 25 年 3 月 27 日）」をいう。
- ※11 環水大水発第 2005281 号、環水大土発第 2005282 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（令和 2 年 5 月 28 日）」をいう。

(2) 底質

測定項目		記号	測定方法
底質	カドミウム	C d	底質調査方法
	全シアン	T - C N	〃
	鉛	P b	〃
	クロム	T - C r	〃
	六価クロム	C r ⁶⁺	〃
	砒素	A s	〃
	総水銀	T - H g	〃
	アルキル水銀	R - H g	〃
	ポリ塩化ビフェニル	P C B	〃
	銅	C u	〃
	強熱減量		〃
	水分（乾燥減量）		〃
	水素イオン濃度	p H	〃
	生物化学的酸素要求量	B O D	建設省河川砂防基準（案）調査編 参考 16-4
	化学的酸素要求量	C O D	建設省河川砂防基準（案）調査編表 14-4（その 4） 過マンガン酸カリウムによる酸素要求量 又は 底質調査方法
	全りん	T - P	建設省河川砂防基準（案）調査編表 14-6（その 2） アスコルビン酸還元吸光度方法 又は 底質調査方法
	有機性窒素	O r g - N	底質調査方法(4.10 TOC の備考 1 による)
	トリクロロエチレン	T C E	底質調査方法
	テトラクロロエチレン	P C E	〃

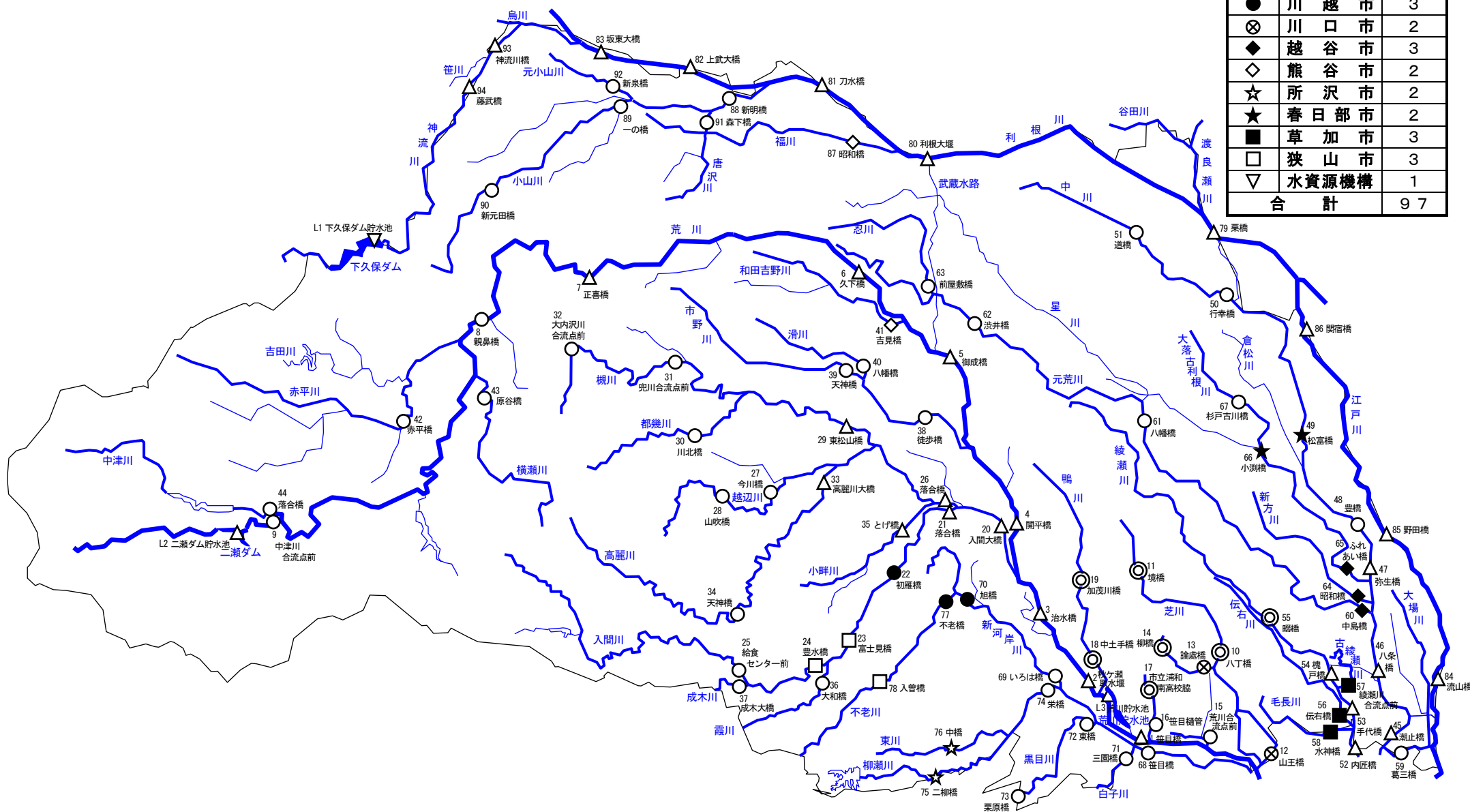
※1 底質調査方法とは、「底質調査方法（平成 24 年 8 月、環境省作成）」をいう。

(3) 流量

測定項目	測定方法
流量（横断面、平均流速、水位）	水質調査方法（昭和 46 年 9 月 30 日、環水管第 30 号）

図 1-1 測定計画に基づく測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す



第2 測定結果

1 健康項目

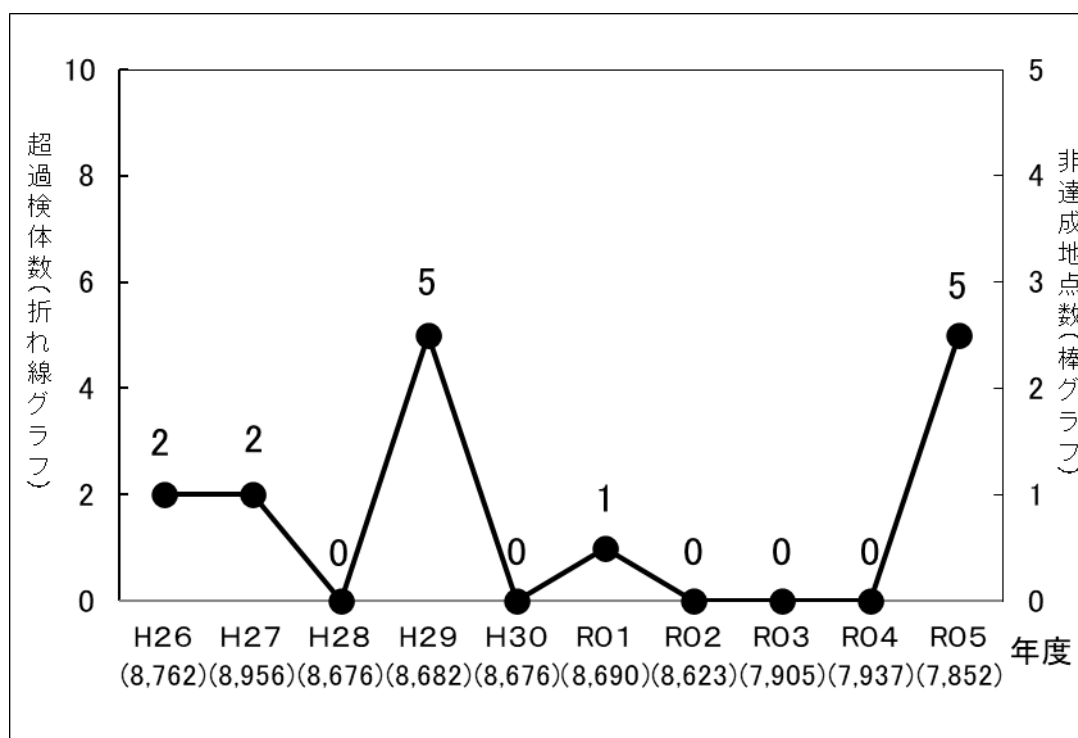
人の健康の保護に関する項目については、全 97 地点のうち荒川御成橋を除く 96 地点（河川 93 地点、湖沼 3 地点）で調査を実施し、全地点で環境基準に適合した。

（過去の環境基準の超過状況を資料 1-1 に示す）

河川での健康項目の検出状況を見ると、27 項目中 10 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、次いで、ふっ素、ほう素、砒素、鉛の順で高かった。また、全 7,852 検体のうちで、環境基準値を超過した検体数は、5 検体であった（資料 1-2）。

環境基準値超過検体数及び非達成地点数の推移は、図 1-2 に示す。

図 1-2 河川での健康項目に係る環境基準値の超過検体数及び環境基準の非達成地点数の推移



※ 年度の下の（ ）内は総検体数を示す。

※ 折れ線グラフは環境基準値の超過検体数、棒グラフは環境基準の非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

※ 非達成地点数は平成 26～令和 5 年度では 0 地点。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BOD環境基準の達成状況（資料 1-3-1、1-3-2、1-3-3、1-3-4）

BOD環境基準は環境基準の類型指定がされている 44 水域^(注1)中 40 水域で環境基準に適合^(注2)し、環境基準達成率^(注3)は 91%であった。

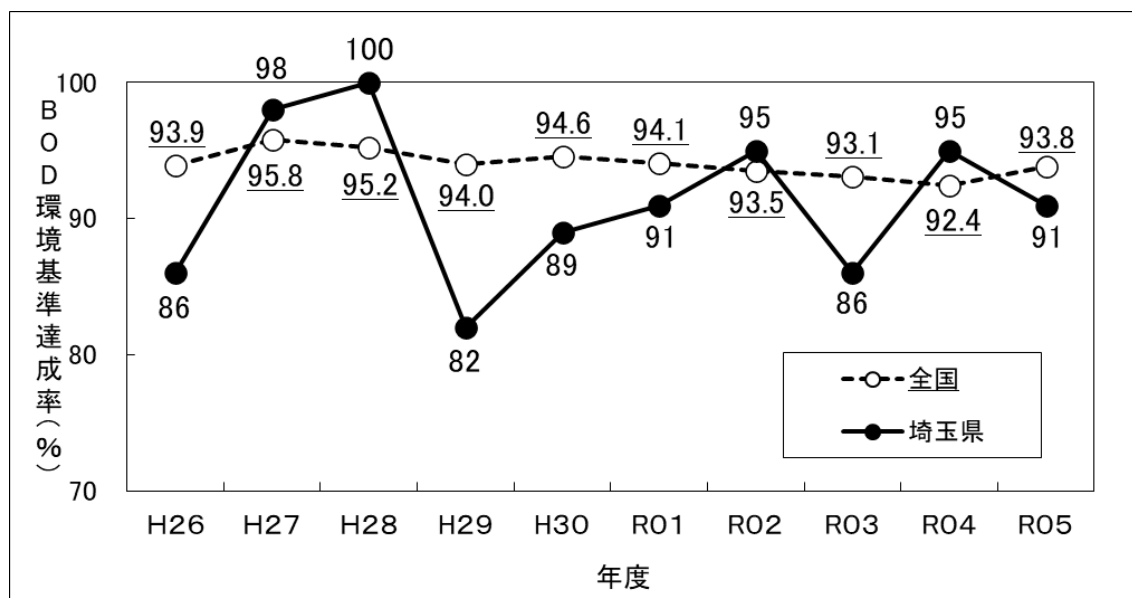
類型別環境基準達成状況及び達成率を表 1-5 に、全国及び埼玉県的环境基準達成率の過去 10 年間の推移を図 1-3 に示す。

表 1-5 河川の類型別環境基準達成状況（BOD）

類 型	AA	A	B	C	D	E	計
達 成 状 況 *	2 / 2	12 / 14	8 / 10	16 / 16	2 / 2	0 / 0	40 / 44
達 成 率 (%)	100	86	80	100	100	—	91

* 環境基準達成水域数／類型指定水域数

図 1-3 環境基準達成率の推移（全国・埼玉県）



注 1) 環境基準の類型指定がされている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域（利根川上流（4）、烏川下流、渡良瀬川（4）、谷田川、荒川下流（2））を除いた 44 水域で評価した。

注 2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態（河川にあっては低水流量以上の流量）にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち 75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

注 3) 環境基準達成率 (%) = 環境基準達成水域数／類型指定水域数 × 100

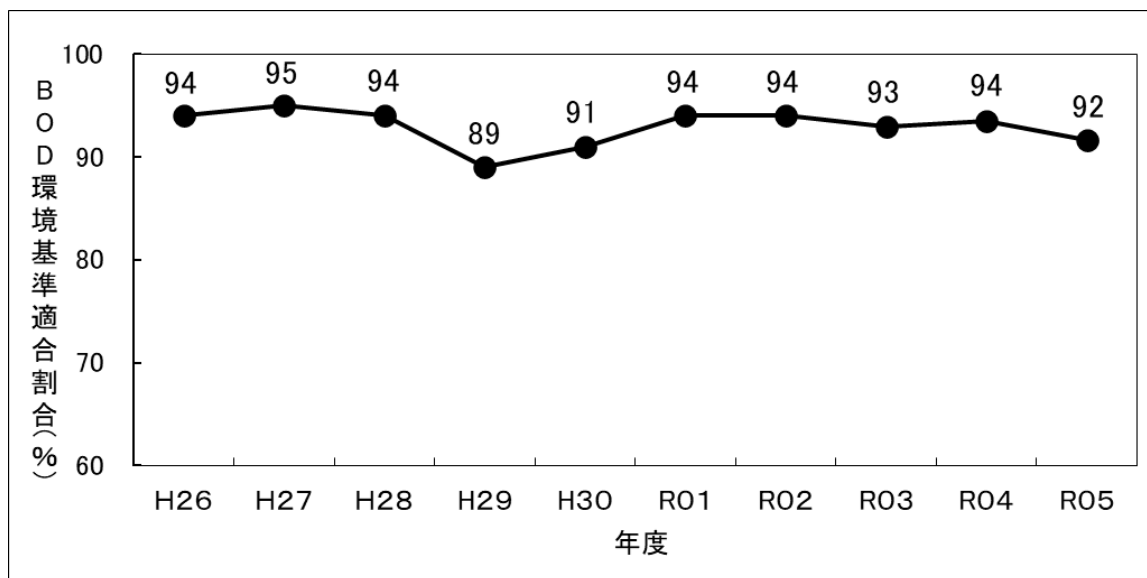
2) 環境基準適合割合^(注4) (資料 1-4)

類型指定がされている 44 水域 83 地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

ア BOD環境基準適合割合 (図 1-4)

83 地点平均値は 92% で、前年度より 2% 減少した。過去 10 年間の推移を見ると、90% 付近と高い水準で推移している。

図 1-4 BOD環境基準適合割合の推移 (83 地点平均値)



イ その他の環境基準適合割合^(注5)

(ア) 水素イオン濃度〔pH〕

83 地点平均値は 93% (92%) で、前年度より 1% 高かった。

(イ) 浮遊物質濃度〔SS〕

83 地点平均値は 98% (97%) で、前年度より 1% 高かった。

(ウ) 溶存酸素量〔DO〕

83 地点平均値は 96% (98%) で、前年度より 2% 低かった。

(エ) 大腸菌数^(注6)

46 地点平均値は 85% (90%) で、前年度より 5% 低かった。

注 4) 環境基準適合割合 (%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

注 5) () 内の数値は昨年度の適合割合

注 6) 大腸菌数は A A ~ B 類型の地点に適用される。

3) 水系別の概況（資料 1-4、1-5、1-6）

ア 荒川水系

（ア） 荒川上流水域（旧熊谷市・旧江南町境より上流）（図 1-6）

荒川本川上流域の BOD 年度平均値は、中津川合流点前（A A 類型）が 0.6 mg/L、親鼻橋及び正喜橋（いずれも A 類型）が 0.8~0.9 mg/L であった。前年度の中津川合流点前が 0.5 mg/L、親鼻橋及び正喜橋が 0.7~0.8 mg/L であったため、前年度と同程度であった。BOD の適合割合は 92~100% であった。

支川のうち、赤平川（A A 類型）赤平橋の BOD 年度平均値は 0.6 mg/L、BOD の適合割合は 100% であった。

横瀬川（A 類型）原谷橋の BOD 年度平均値は 0.9 mg/L、BOD の適合割合は 92% であった。

（イ） 荒川中流水域（旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで）（図 1-6）

荒川本川中流域（A 類型）5 地点の BOD 年度平均値は 1.1~1.6 mg/L で、前年度（1.0~1.6 mg/L）と同程度であった。BOD の適合割合は 75~100% であった。

支川のうち、和田吉野川（B 類型）吉見橋の BOD 年度平均値は 2.0 mg/L、BOD の適合割合は 83% であった。

市野川の BOD 年度平均値は、市野川上流域（B 類型）天神橋が 2.3 mg/L、市野川下流域（C 類型）徒歩橋が 3.1 mg/L であった。BOD の適合割合は 75~92% であった。

（ウ） 荒川下流水域（秋ヶ瀬取水堰から下流）（図 1-6）

荒川本川下流域（C 類型）笹目橋の BOD 年度平均値は 3.6 mg/L で、前年度（3.0 mg/L）と比べて値がやや高くなった。BOD の適合割合は 100% であった。

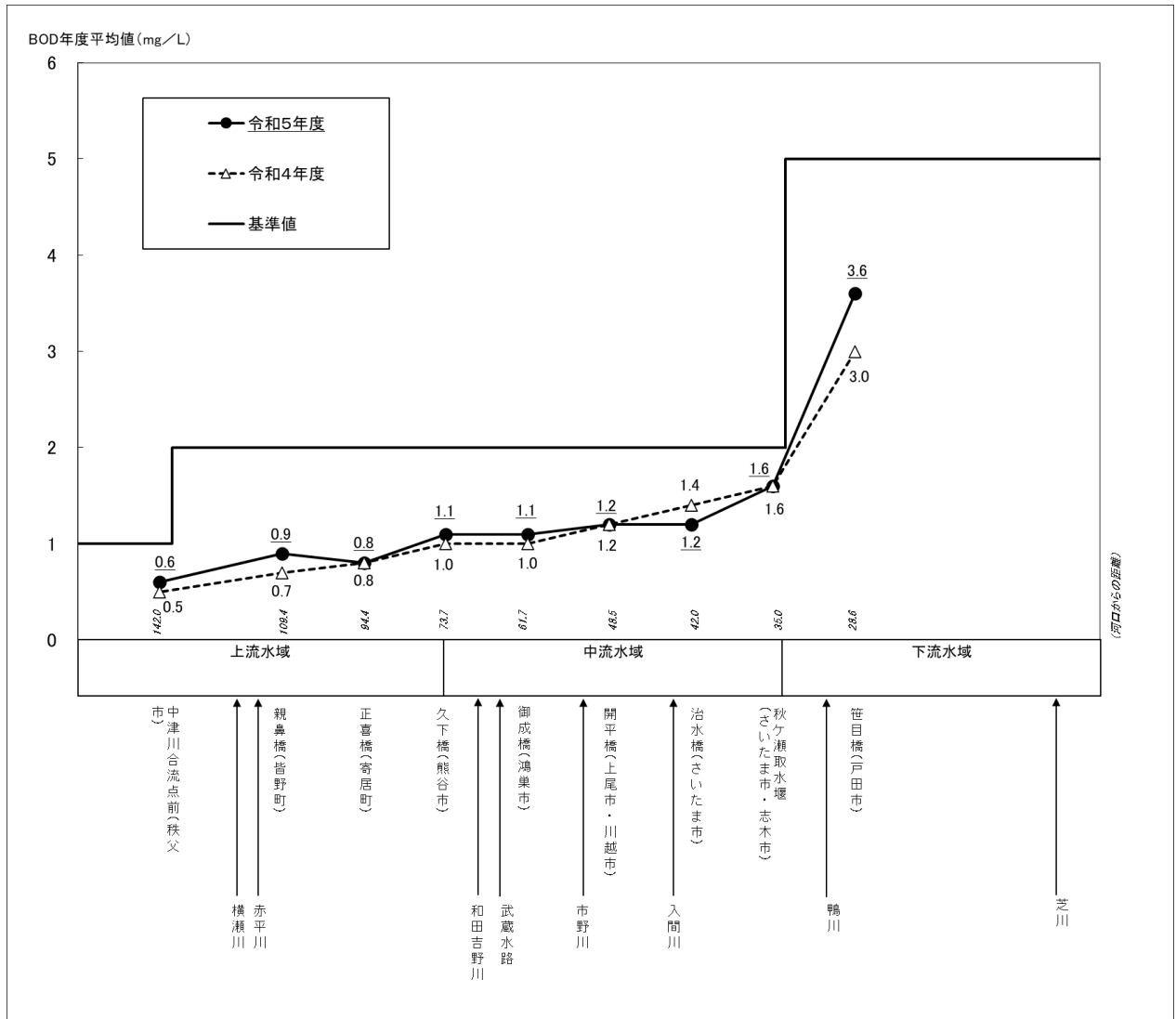
支川のうち、鴨川（C 類型）2 地点の BOD 年度平均値は 2.5~2.7 mg/L、BOD の適合割合は 92% であった。

芝川（D 類型）3 地点の BOD 年度平均値は 1.6~3.3 mg/L、BOD の適合割合は 100% であった。

藤右衛門川（類型指定なし）2 地点の BOD 年度平均値は 1.9~2.9 mg/L であった。

荒川下流水域は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にある。そのため比較的汚濁した河川が多いが、近年は改善傾向にある。

図 1-6 BOD 年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



(エ) 入間川及びその支川 (図 1-7)

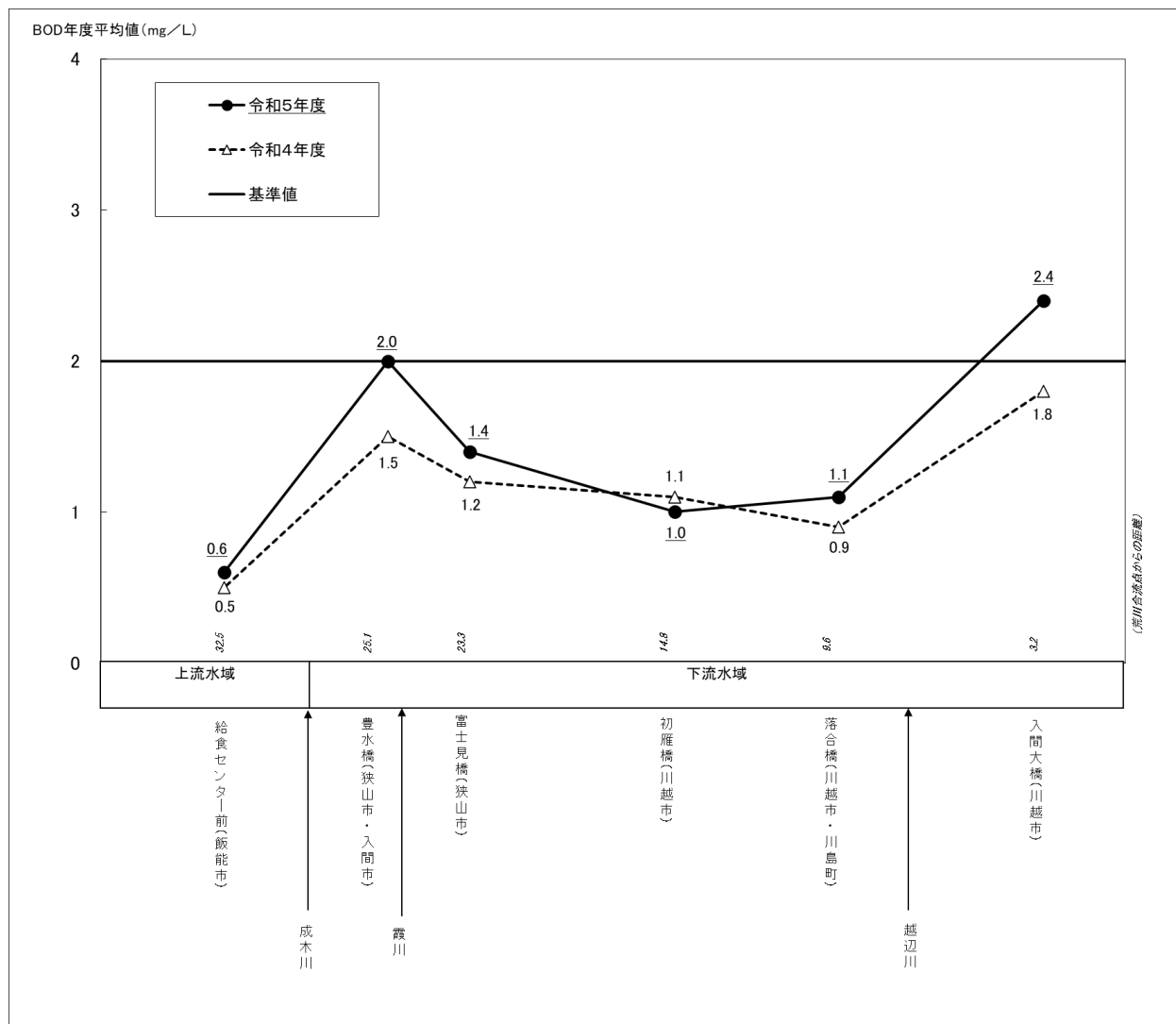
入間川本川 (A 類型) 6 地点の BOD 年度平均値は 0.6~2.4 mg/L で、前年度 (0.5~1.8 mg/L) より値がやや高くなった。BOD の適合割合は 58~100% であった。

支川のうち、都幾川、高麗川及び成木川 (いずれも A 類型) の 3 河川は BOD 年度平均値が 0.6~0.7 mg/L、BOD の適合割合は 92~100% であった。

越辺川は、上流域 (A 類型) 山吹橋及び今川橋の BOD 年度平均値は 0.7~0.9 mg/L、BOD 適合割合は 92~100% であった。下流域 (B 類型) 落合橋の BOD 年度平均値は 3.0 mg/L、BOD 適合割合は 50% であった。

槻川、小畔川及び霞川 (いずれも B 類型) 3 河川は BOD 年度平均値が 0.7~1.8 mg/L、BOD 適合割合は 83~100% であった。

図 1-7 BOD 年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



イ 中川水系（図 1-8）

中川本川（C類型）7 地点のBOD年度平均値は 2.6～3.3 mg/L で、前年度（2.0～3.0 mg/L）より値がやや高くなった。BODの適合割合は 75～92%であった。

支川のうち、大落古利根川（C類型）3 地点のBOD年度平均値は 2.1～3.4 mg/L、BODの適合割合は 83～92%であった。

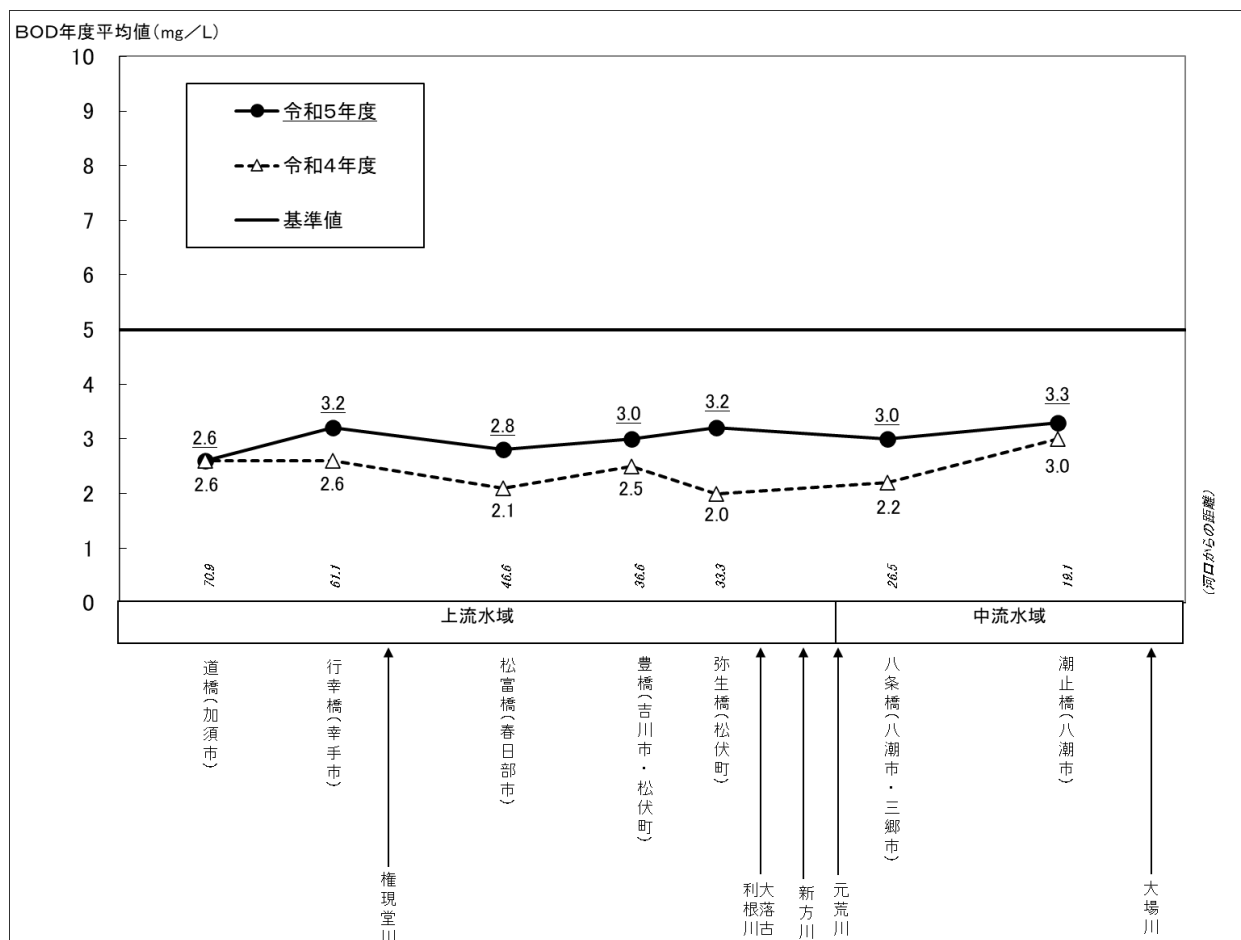
新方川（C類型）昭和橋のBOD年度平均値は 2.6 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

元荒川（C類型）3 地点のBOD年度平均値は 1.9～2.6 mg/L、BODの適合割合は 83～100%であった。

大場川（C類型）葛三橋のBOD年度平均値は 3.6 mg/L、BODの適合割合は 75%であった。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、非かんがい期にBOD値が高くなる傾向がある。

図 1-8 BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図



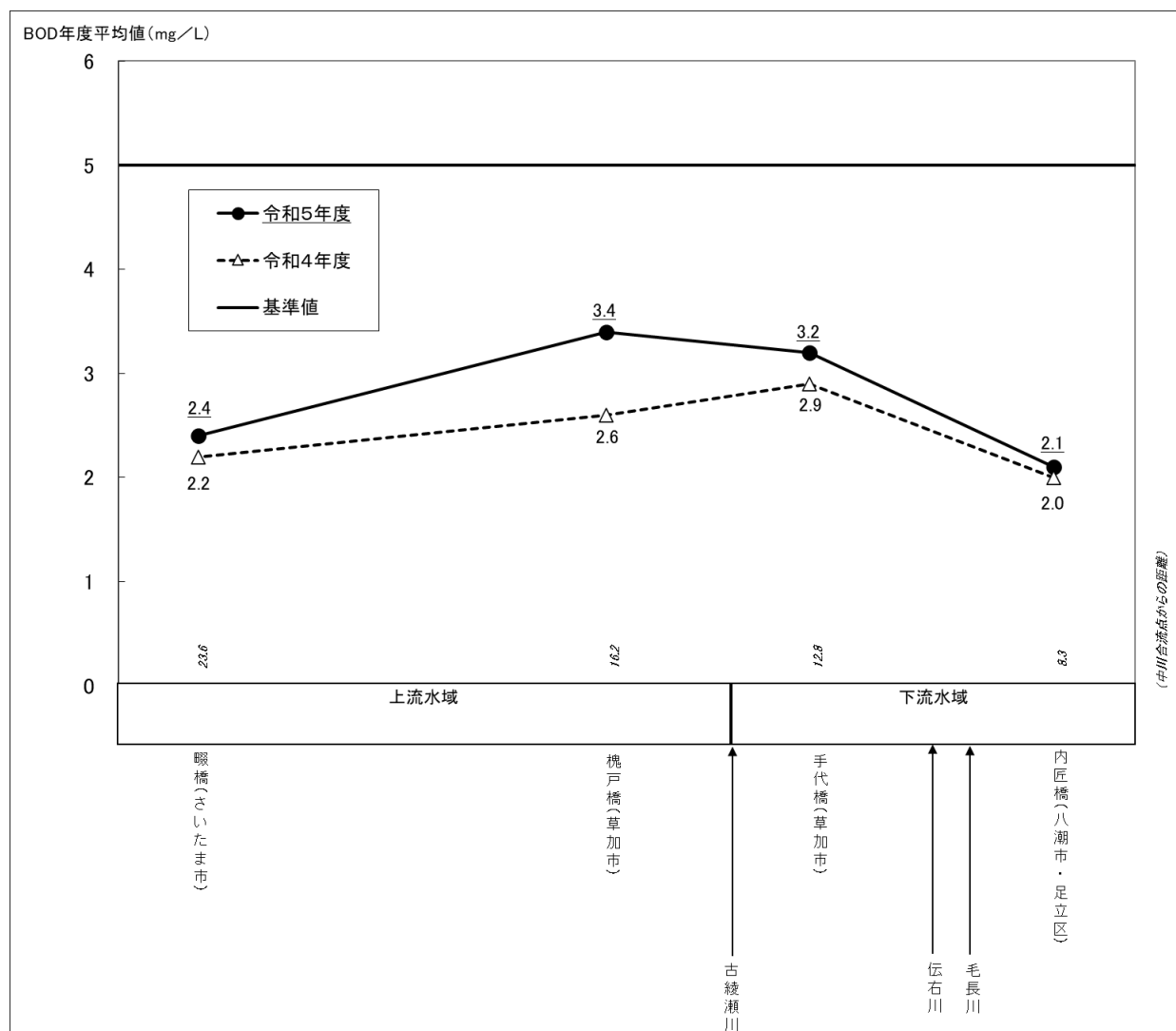
ウ 綾瀬川水系（図 1-9）

綾瀬川本川（C類型）4 地点のBOD年度平均値は2.1～3.4 mg/L で、前年度（2.0～2.9 mg/L）より値がやや高くなった。BODの適合割合は92～100%であった。

支川のうち、古綾瀬川（D類型）綾瀬川合流点前のBOD年度平均値は3.2 mg/L、BODの適合割合は100%であった。

伝右川（類型指定なし）伝右橋のBOD年度平均値は2.8 mg/L、毛長川（類型指定なし）水神橋のBOD年度平均値は3.2 mg/Lであった。

図 1-9 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



エ 新河岸川水系（図 1-10）

新河岸川本川（C類型）3 地点のBOD年度平均値は 1.1～2.4 mg/L で、前年度（0.8～3.2 mg/L）からやや改善がみられた。BODの適合割合はすべての地点で 100%であった。

支川のうち、不老川（C類型）2 地点のBOD年度平均値は 2.6～2.9 mg/L、BODの適合割合は 83～92%であった。

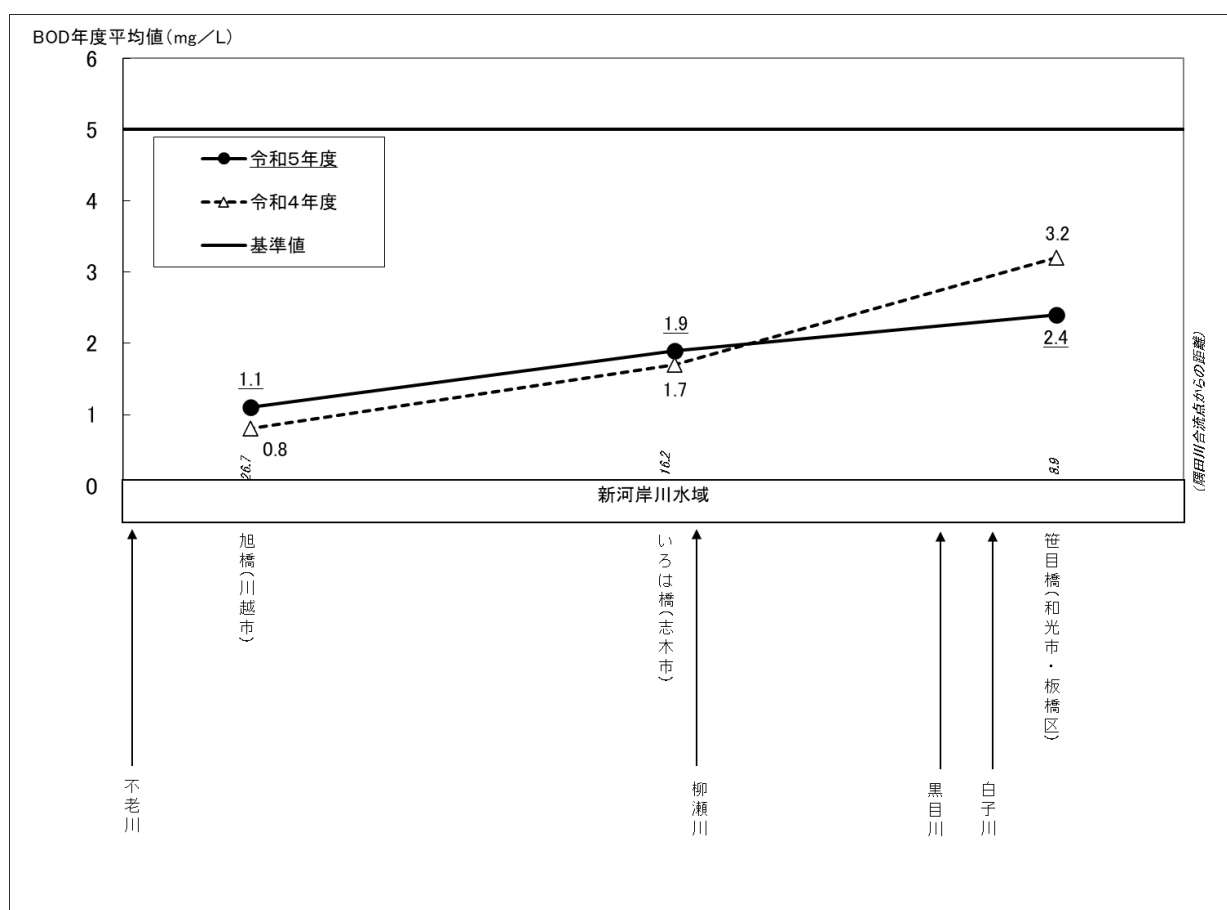
柳瀬川（C類型）2 地点のBOD年度平均値は 1.4 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

黒目川（C類型）2 地点のBOD年度平均値は 0.6～0.8 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

白子川（C類型）三園橋のBOD年度平均値は 2.6 mg/L、BODの適合割合は 92%であった。

東川（類型指定なし）中橋のBOD年度平均値は 2.0 mg/L であった。

図 1-10 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



オ 利根川水系（図 1-11）

利根川本川（A類型）5 地点の BOD 年度平均値は 0.9～1.0 mg/L で、前年度（0.7～0.9 mg/L）と同程度であった。BOD の適合割合は 92～100% であった。

支川のうち、神流川（A類型）2 地点の BOD 年度平均値は 1.0 mg/L、BOD の適合割合は 100% であった。

小山川の BOD 年度平均値は、上流域（A類型）新元田橋は 0.6 mg/L、一の橋は 2.1 mg/L、下流域（B類型）の新明橋は 2.0 mg/L であった。BOD の適合割合は 58～100% であった。

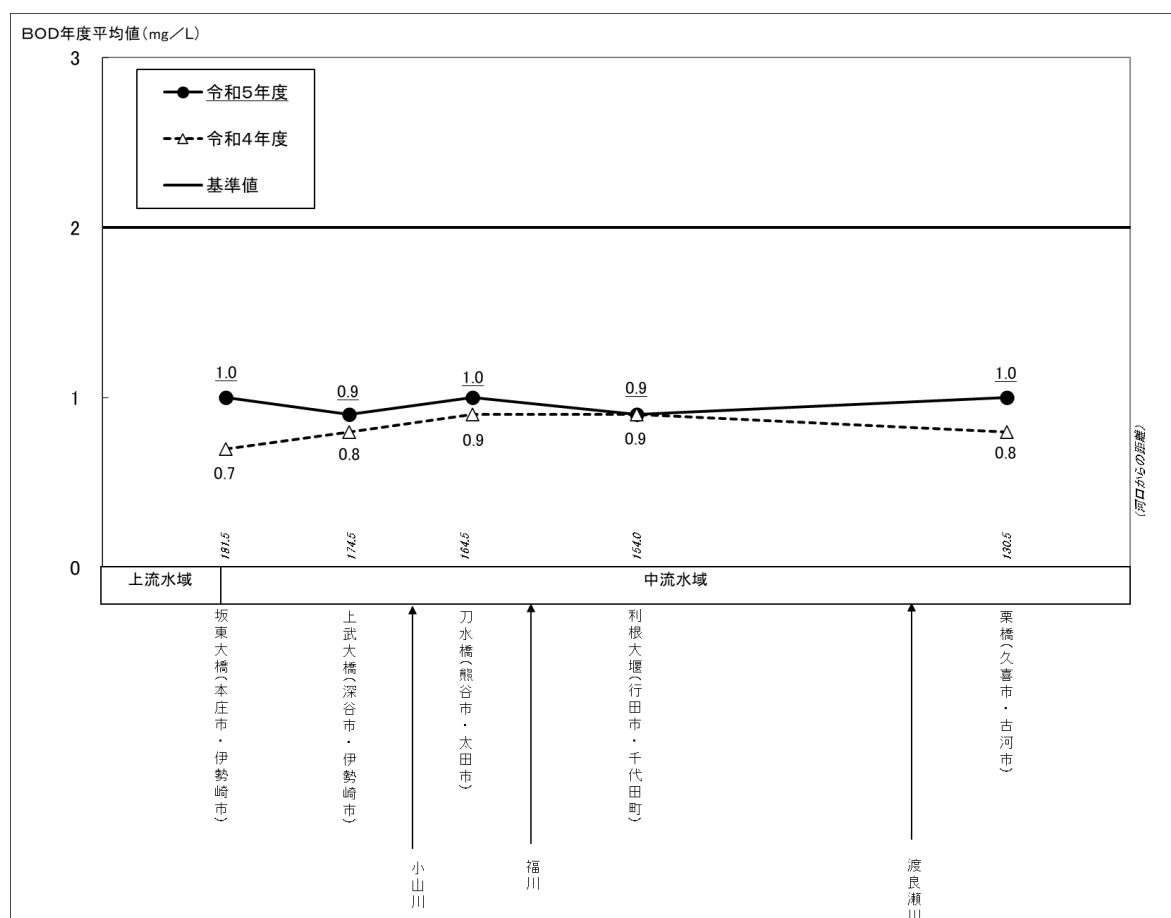
元小山川（B類型）新泉橋の BOD 年度平均値は 2.6 mg/L、BOD の適合割合は 75% であった。

唐沢川（B類型）森下橋の BOD 年度平均値は 3.5 mg/L、BOD の適合割合は 42% であった。

福川（B類型）昭和橋の BOD 年度平均値は 2.8 mg/L、BOD の適合割合は 75% であった。

江戸川（A類型）3 地点の BOD 年度平均値は 1.1～1.2 mg/L、BOD の適合割合はすべての地点で 100% であった。

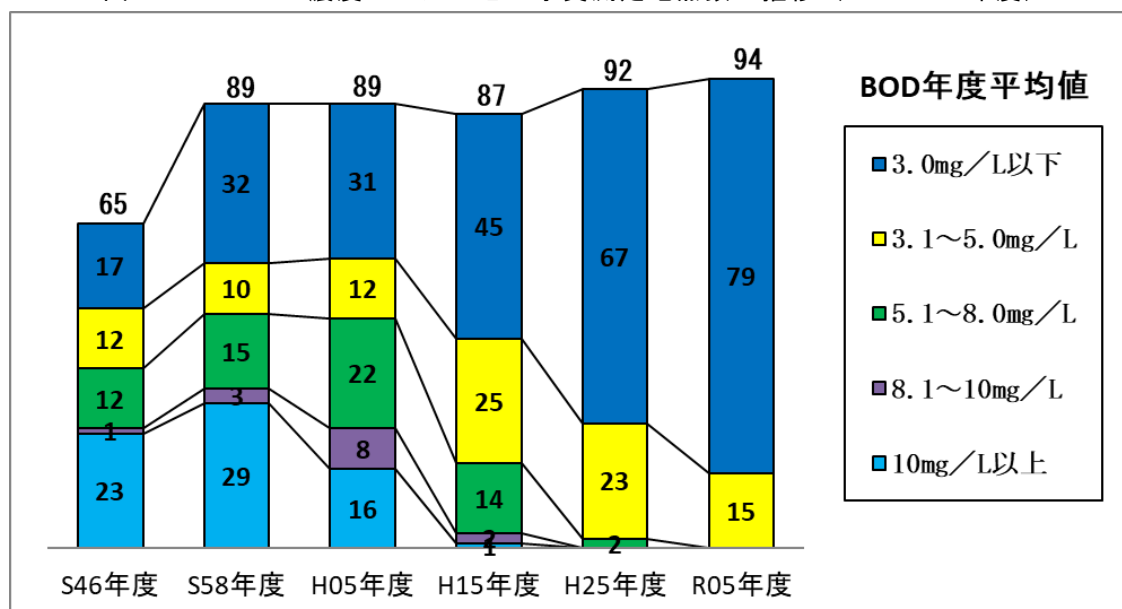
図 1-11 BOD 年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況（資料 1-7）

昭和 46 年度からの推移（図 1-12）を見ると、BOD年度平均値 3.0 mg/L 以下の地点数が大きく増加している。一方、汚濁が著しいBOD年度平均値 5.1 mg/L 以上の地点数は減少し、令和 5 年度は 0 地点であった。

図 1-12 BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移（S46～R05 年度）



(2) 湖沼（表 1-6、表 1-7）

CODは環境基準の類型指定がされている 3 湖沼 3 地点の内、2 地点で環境基準を達成した。全りんは環境基準の類型指定がされている 3 湖沼 3 地点の内、2 地点で環境基準を達成した（資料 1-8-1、1-8-2）。

表 1-6 湖沼の環境基準（COD）達成状況

類 型	75%水質値	基準値※	達成状況
A	2.1～5.3 mg/L	3 mg/L 以下	2 / 3

※ 荒川貯水池の COD については、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、令和 9 年度までの暫定目標を COD3.7mg/L とする。

表 1-7 湖沼の環境基準（全りん）達成状況

類 型	年度平均値	基準値	達成状況
Ⅲ	0.011～0.034 mg/L	0.03 mg/L 以下	2 / 3

3 水生生物の保全に係る環境基準項目（資料 1-9-1、1-9-2、1-9-3）

水生生物保全に係る環境基準項目として全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）が設定されている。

河川では、全亜鉛は環境基準の類型指定がされている 42 水域中 41 水域で環境基準に適合した。ノニルフェノール及び LAS は 42 水域すべての水域で環境基準に適合した。

湖沼では、環境基準の類型指定がされている 2 湖沼すべてで 3 項目の環境基準に適合した。

4 要監視項目 (資料 1-10-1、1-10-2)

人の健康の保護に関連する物質や、生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされている。令和5年度は32項目を測定した。

各地点における調査では、全マンガンが3地点で指針値を超過した。

5 トリハロメタン生成能 (資料 1-11)

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川40地点、湖沼1地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

河川の各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.014～0.16 mg/L (全地点の平均値：0.065 mg/L) で、小畔川とげ橋が0.16 mg/L と最も高く、荒川中津川合流点前が0.014 mg/L と最も低かった。

湖沼（荒川貯水池）におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は0.17 mg/L であった。

表 1-8 トリハロメタン生成能水質目標値

(環境庁水質保全局水質管理課長通知 平成7年5月8日 環水管第120号)

水域の水温	水質目標値 (年平均値)
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え 20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え 25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え 30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え 35℃以下	0.05 mg/L

※ 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

※ トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件 (pH7、20℃) において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン (クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの4物質) の量をいう。

	1	2	3	4	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
河川・湖沼名	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	芝 川	芝 川	新芝川	藤右衛門川	藤右衛門川	菖蒲川	笹目川	笹目川	鴨 川	鴨 川	入間川	入間川
地点名	笹目橋	秋ヶ瀬 取水堰	治水橋	開平橋	久下橋	正喜橋	中 津 川 合流点前	八丁橋	境 橋	山王橋	論處橋	柳 橋	荒 川 合流点前	笹目樋管	市立浦和 南高校脇	中土手橋	加茂川橋	入間大橋	落合橋
調査機関	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	さいたま市	さいたま市	川口市	川口市	さいたま市	埼玉県	埼玉県	さいたま市	さいたま市	さいたま市	国土交通省	国土交通省
採泥年月日	R5. 10. 4	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 11. 6	R5. 6. 16	R5. 6. 16	R5. 10. 30	R5. 10. 30	R5. 6. 16	R5. 11. 13	R5. 11. 13	R5. 6. 16	R5. 6. 16	R5. 6. 16	R5. 8. 2	R5. 8. 2
カドミウム (mg/kg) 乾泥	<0. 1	0. 11	0. 092	0. 12	0. 049	0. 039	0. 1	0. 3	0. 1	0. 8	0. 5	<0. 1	1. 4	0. 3	0. 1	<0. 1	0. 3	0. 15	0. 041
全シアン (mg/kg)	<0. 01																		
鉛 (〃)	5	9. 3	9	11	5. 1	5. 6	10	33	13	27	10	7. 5	64	15	8. 4	9. 2	31	12	5. 2
六価クロム (〃)	<0. 5						<0. 5	<0. 5	<0. 5	N. D.	N. D.	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5		
砒 素 (〃)	3. 8	3. 5	2. 7	3. 9	2. 2	0. 96	8. 4	14	8. 1	5. 2	2. 5	10	12	4. 4	5. 1	4. 4	6. 3	3. 7	0. 92
総水銀 (〃)	0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 02	0. 06	0. 07	0. 063	0. 022	0. 02	0. 36	0. 03	0. 03	0. 01	0. 06	<0. 01	<0. 01
アルキル水銀 (〃)	<0. 01						<0. 01	<0. 01	<0. 01	N. D.	N. D.	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01		
P C B (〃)	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 05	<0. 05	<0. 01	0. 23	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01
T C E (〃)	<0. 05																		
P C E (〃)	<0. 05																		
チウラム (〃)																			
シマジン (〃)																			
チオベンカルブ(〃)																			
セレン (〃)																			
p H	7. 5	6. 7	6. 6	6. 7	7. 2	8. 1												7. 1	7. 4
B O D (mg/g)																			
C O D (〃)																			
全窒素 (〃)																			
全りん (〃)																			
全亜鉛 (mg/kg)																			
銅 (〃)										43	34								
クロム (〃)	10						36	79	64	56	35	47	120	76	56	86	78		
有機性窒素 (mg/g)																			
全マンガン (〃)																			
T O C (〃)																			
強熱減量 (%)	1						1. 3	7. 1	11. 7	4. 00	3. 54	3. 1	16. 5	2. 3	1. 6	1. 7	10. 5		
乾燥減量 (水分) (〃)	21	28. 8	28. 6	27. 8	19. 5	15. 3	12. 1	39. 5	54. 3	28. 7	22. 8	29. 9	72. 6	26. 5	22. 0	23. 4	41. 2	28. 4	15. 7
色 相	灰緑色	黒色	灰色	灰茶色	黒色	黒色	灰褐色	灰色	黒色	中灰黒色	中黒褐色	灰茶色	黒褐色	黒褐色	灰色	褐色	黒色	灰茶色	黒色
性 状	砂	シルト混じり 砂	砂	シルト混じり 砂	砂	砂	砂利・砂			砂状	砂状		ヘドロ・土	砂利・砂・葉				砂	砂
臭 気	無臭	土臭弱	土臭弱	土臭弱	腐敗臭弱	腐敗臭弱	川藻臭	土臭	下水臭	微川藻臭	微下水臭	土臭	土臭	土臭	ヘドロ臭	土臭	下水臭	土臭弱	土臭弱

	26	29	33	35	39	45	46	49	51	52	53	54	55	56	57	58	62	66	69
河川・湖沼名	越辺川	都幾川	高麗川	小畔川	市野川	中 川	中 川	中 川	中 川	綾瀬川	綾瀬川	綾瀬川	綾瀬川	伝右川	古綾瀬川	毛長川	元荒川	大落古利根川	新河岸川
地点名	落合橋	東松山橋	高麗川大橋	とげ橋	天神橋	潮止橋	八条橋	松富橋	道 橋	内匠橋	手代橋	槐戸橋	啜 橋	伝右橋	綾 瀬 川合流点前	水神橋	洪井橋	小渕橋	いろは橋
調査機関	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	国土交通省	国土交通省	春日部市	埼玉県	国土交通省	国土交通省	国土交通省	さいたま市	草加市	草加市	草加市	埼玉県	春日部市	埼玉県
採泥年月日	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 11. 6	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R6. 1. 10	R5. 11. 1	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R5. 6. 16	R5. 11. 8	R5. 11. 8	R5. 11. 8	R5. 11. 1	R6. 1. 10	R5. 11. 13
カドミウム (mg/kg) 乾泥	0.083	0.031	0.058	0.071	0.1	0.06	0.07	0.2	0.4	0.36	1.1	0.54	0.1	4.5	1.8	0.1	0.2	0.3	0.4
全シアン (mg/kg)						<0.5	<0.5	<1		<0.5	<0.5	<0.5						<1	
鉛 (〃)	7.7	2.4	6.6	5.7	6.1	7.2	7.7	12	20	18	15	28	12	140	89	11	12	14	25
六価クロム (〃)					<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
砒 素 (〃)	1	0.31	0.87	0.4	2.1	8.9	12	10	17	7.6	11	15	12	19	19	6.7	8.4	25	5.7
総水銀 (〃)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.01	0.02	0.02	0.04	0.03	0.07	0.13	0.04	0.16	0.30	0.01	0.04	0.03	0.20
アルキル水銀 (〃)					<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
P C B (〃)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
T C E (〃)						<0.01	<0.01	<0.001		<0.01	<0.01	<0.01						<0.001	
P C E (〃)						<0.01	<0.01	<0.001		<0.01	<0.01	<0.01						<0.001	
チウラム (〃)																			
シマジン (〃)																			
チオベンカルブ(〃)																			
セレン (〃)																			
p H	7.3	6.9	6.7	7.2		7.3	7.5	7.7		7.7	7.1	7.1						6.9	
B O D (mg/g)								2.4										2.6	
C O D (〃)						1.6	3.3	4.4		6.5	3.9	41						4.8	
全窒素 (〃)																			
全りん (〃)						0.8	0.84	0.82		1.1	1.8	4.3						1.8	
全垂鉛 (mg/kg)						190				200									
銅 (〃)								21						210	96	19		22	
クロム (〃)					27	42	39	60	49	46	63	75	67	540	26	22	55	26	63
有機性窒素 (mg/g)								0.76										1.0	
全マンガン (〃)																			
T O C (〃)																			
強熱減量 (%)					1.4	2.1	2.7	2.7	4.8	4.9	1.7	15	3.1	17	4.9	1.9	1.7	2.6	6.5
乾燥減量 (水分) (〃)	28.9	15.5	21	27.8	15.4	24	25	26	50.5	25	25	30	23.3	49	26	22	19.4	28	37.0
色 相	灰茶色	黒色	黒色	灰茶色	黒褐色	黒色	黒色	灰茶色	灰茶色	黒色	黒色	黒色	灰茶色	濃緑色	淡黒色	淡黒色	茶色	灰茶色	黒褐色
性 状	砂	砂	砂	シルト混じり砂	砂利・砂	砂・木片	砂	砂利・砂・泥・ヘドロ・土	土	シルト混じり砂・貝	砂	シルト・木片		粘土	シルト質砂	砂	砂・泥・土	砂利・砂・泥・土	砂・泥・木片・葉・根
臭 気	土臭弱	腐敗臭弱	藻臭弱	土臭弱	土臭	無臭	無臭	土臭	土臭	硫化水素臭弱	無臭	硫化水素臭弱	下水臭	中腐敗臭	微腐敗臭	中川藻臭	土臭	土臭	土臭

	71	73	75	76	77	78	79	80	83	84	85	91	92	93	94	L2	L3
河川・湖沼名	白子川	黒目川	柳瀬川	東 川	不老川	不老川	利根川	利根川	利根川	江戸川	江戸川	唐沢川	元小山川	神流川	神流川	二瀬ダム 貯水池 (秩父湖)	荒川 貯水池 (彩湖)
地点名	三園橋	栗原橋	二柳橋	中 橋	不老橋	入曽橋	栗 橋	利根大堰	坂東大橋	流山橋	野田橋	森下橋	新泉橋	神流川橋	藤武橋	湖心	湖心
調査機関	埼玉県	埼玉県	所沢市	所沢市	川越市	狭山市	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	埼玉県	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省
採泥年月日	R5. 11. 13	R5. 11. 13	R5. 10. 4	R5. 10. 4	R5. 10. 13	R5. 11. 1	R5. 9. 13	R5. 9. 13	R5. 9. 13	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R5. 11. 2	R5. 11. 2	R5. 11. 1	R5. 11. 1	R5. 8. 4	R5. 8. 2
カドミウム (mg/kg) 乾泥	0. 3	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 6	0. 05	0. 16	0. 06	0. 22	0. 04	0. 1	0. 1	0. 08	0. 05	<0. 5	0. 36
全シアン (mg/kg)										<0. 5	<0. 5					<1	
鉛 (〃)	22	11	13	15	16	8	3. 6	5. 8	2. 8	15	5. 2	9. 4	11	4. 9	5. 6	19	33
六価クロム (〃)	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<2. 0	<0. 05	<0. 05	<0. 05	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 05
砒 素 (〃)	3. 1	2. 1	3. 5	4. 0	6. 7	3. 2	2. 3	3. 7	1	9. 1	3. 8	2. 4	7. 9	3. 2	3. 3	14	10
総水銀 (〃)	0. 04	0. 03	0. 02	0. 03	0. 04	0. 04	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 03	0. 01	0. 02	0. 03	<0. 01	0. 01	0. 05	<0. 01
アルキル水銀 (〃)	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01				<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01				
P C B (〃)	0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 01	<0. 01	<0. 01		<0. 01
T C E (〃)										<0. 005	<0. 005						
P C E (〃)										<0. 005	<0. 005						
チウラム (〃)																	<0. 01
シマジン (〃)																	<0. 01
チオベンカルブ(〃)																	<0. 01
セレン (〃)										0. 2	<0. 1						0. 36
p H							7. 5	7. 2	7. 3	7. 5	8. 2			7. 8	7. 3		
B O D (mg/g)																	
C O D (〃)										8. 6	1. 5					14. 4	9. 2
全窒素 (〃)										1. 3	0. 23					1. 4	2. 5
全りん (〃)										0. 83	0. 39					0. 7	0. 86
全垂鉛 (mg/kg)										150	100						
銅 (〃)							8. 4	13	9. 1	34	15						
クロム (〃)	48	42	24	27	16	35	6. 6	7	5. 6	58	65	37	41			49	
有機性窒素 (mg/g)																	
全マンガン (〃)										0. 46	0. 49					0. 77	1. 2
T O C (〃)										12	1. 9						
強熱減量 (%)	2. 6	2. 2	2. 2	1. 8	4. 6	2. 1				5. 1	1. 6	1. 5	1. 8	1	1	6. 1	12
乾燥減量 (水分) (〃)	22. 0	21. 2	22	23	23. 4	19. 4	23. 7	27	16. 1	43. 7	26. 7	18. 9	19. 4	12	9. 8		
色 相	黒褐色	茶褐色	灰褐色	灰褐色	中黄褐色		茶褐色	灰茶色	茶褐色	黒色	黒色	灰茶色	灰茶色	黒色	黒色	黒色	灰色
性 状	砂利・砂・木 片・葉	砂利・砂・木片	砂	礫	砂・礫		砂	シルト混じり 砂	砂	シルト混じり 砂・木片	砂・木片	砂・泥	砂・泥	レキ混じり砂	レキ混じり砂	シルト	シルト
臭 気	土臭	川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	無臭		無臭	腐敗臭弱	無臭	土臭弱	藻臭弱	土臭	土臭	無臭	無臭	土臭中	下水臭弱